

地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成17年4月～9月）

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

①創業・新事業支援機能の強化

平成15年4月に創設した「<池銀>地域起こし制度」の推進、産学官の外部機関とのネットワーク拡充などにより、創業・新事業を展開する企業を積極的に応援してまいりました。

2つの助成金制度の推進

優秀なビジネスプランに対して年間1千万円を支給する「<池銀>ニュービジネス助成金」については、17年度上期の公募を実施し、過去最高となる87先の応募をいただきました。

また、産学連携による共同開発や共同研究に対して年間3千万円を支給する「<池銀>コンソーシアム研究開発助成金」については、17年度の募集要項を決定し、公募準備に着手しました。

●投融資制度の推進

助成金応募先を中心とした創業・新事業を展開する企業に対する投融資活動にも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、期間中に7件194百万円の無担保融資を実行するとともに、当行関連会社池銀キャピタルによる10件213百万円の投資と1件10百万円の社債引受を実行しました。

地元関西学院大学との間で16年度に締結した連携協定に基づく投融資制度を活用し、同大学発の学生起業家に対して4百万円の無担保融資を、優れたIT技術を有するベンチャー企業に対して10百万円の投資を実行しました。

●外部機関とのネットワークの拡充

創業・新事業を展開する企業に対する株式公開サポート体制を強化すべく、大手証券会社と市場誘導業務に関する業務提携を行いました。

また、中小企業金融の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献することを目的に、商工組合中央金庫と業務協力協定を締結しました。

②取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

取引企業の持つ様々な経営上の課題を解決するため、ビジネスマッチング活動や外部機関と連携したサポート活動に取り組んでまいりました。

ビジネスマッチング活動の推進

取引先企業への商談や交流の場の提供を目的として、17年4月に第2回「<池銀>ビジネス交流会」開催するとともに、第6回「TOYROビジネスマッチングフェア」を10月に開催することを決定し、出展企業の募集活動などその準備に着手しました。

また、9月には産業クラスターサポート金融会議の代表幹事として、同会議主催の「第1回ビジネスマッチングフェア」の企画運営に組み込みました。

アジアビジネス支援強化

大阪中小企業投資育成㈱と三菱商事㈱による「中国進出企業向けセミナー」を活用し、取引先企業への海外情報提供活動を推進しました。

③事業再生に向けた積極的な取組み

新たに経営改善支援先を150先選定し、様々な事業再生手法の活用や専門家の協力を得ながら、経営改善・事業再生に取組み、期間中、1先の債務者区分のランクアップを図りました。

④担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のための融資を推進すべく、本部組織の態勢整備を行うとともに、新たな商品の取扱いを開始しました。

●本部組織の態勢整備

17年7月、CS本部の営業企画部に商品開発室、ネットワーク推進部にニュービジネス推進室、提案推進部に新金融技術推進室を設置し、地元企業の多様な資金調達ニーズにお応えできる態勢を整備しました。

●既存商品の推進

担保や保証に過度に依存せず、企業の技術力や将来性等を評価する「ご新規・特別融資ファンド」を17件657百万円、「ニュービジネスローン」を7件194百万円実行しました。

●新たな商品の取扱い

大阪府、大阪産業振興機構と連携し、17年5月より、無担保・第三者保証不要の「大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」を、同6月より、企業の技術力や成長性を評価する「成長性評価融資」の取扱いを開始いたしました。

⑤顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

17年7月から8月にかけて、全店の支店長及び次長に対する事例説明会や勉強会を開催し、実効性の確保を図りました。

⑥人材の育成

上記諸施策推進にあたり、企業の技術力を的確に評価できる能力（目利き能力）や経営支援能力等の向上に向け、行内研修や全国地方銀行協会の研修への派遣を行うことで人材の育成に努めました。

2. 経営力の強化

①リスク管理態勢の充実

平成19年3月期より導入予定の新BIS規制（新しい自己資本比率規制）に備え、金利リスク定量化に向けたALMシステムの更改や、関連部署の横断的な会議を通じた態勢整備を進めました。

②収益管理態勢の整備と収益力の向上

“収益力強化”と“経営の健全性確保”に向け、収益管理の精度化を図るべく行内格付制度の高度化に着手しました。

③ガバナンスの強化

18年3月期からの有価証券報告書への証券取引法上の「確認書」添付等、財務報告に関する内部統制強化に向け、関連する分掌規定の整備に着手しました。

④法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

17年7月にリスク統括部を新設し、法令等遵守に係る内部管理態勢を強化しました。

⑤ITの戦略的活用

17年1月に基幹システムを移行したNTTデータ「地銀共同センター」の最新鋭のシステムを有効活用し、6月より生体認証付2口座制ICキャッシュカードの発行や、ATM利用限度額設定サービスの導入等、偽造盗難カード対策を強化するとともに、個人情報管理の強化を目的として、還元帳票の電子化拡大等に着手しました。

3. 地域のお客さまの利便性向上

①地域貢献に関する情報開示

ディスクロージャー誌や四半期毎の業績レポート等への地域貢献に関する取組み状況をわかりやすく掲載するとともに、株主総会の場においても積極的な情報提供に努めました。

②地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域のお客さまの多様なニーズを把握し、速やかに経営に反映できるよう「満足度アンケート」実施に向けた準備に着手しました。

③地域再生推進のための各種施策との連携

●地域再生推進への取組み

(財)日本経済研究所と連携し、地元自治体への“地域再生”・“まちづくり”に関する積極的な提案活動を行うとともに、「地域再生に関する融資制度」に関する検討会議を定期的を開催する等、地域の活性化に向けた取組みを進めてまいりました。

●自然環境保護、地球温暖化防止への取組み

地域の“自然環境保護”や“緑化事業”への貢献を目的として、昨年よりスタートした「池田銀行チャリティフェスタ」を、今年は12月に開催することを決定し、その準備に着手しました。

また、“地球温暖化防止”に取り組む企業や個人の方々を応援するため、融資金利を優遇する「エコプラン優遇制度」を企画開発しました。

当行は、これからも、地域社会との共生を図りながら、お客さまの信頼と期待にお応えしていくために、経営の健全化と独自性を堅持しながら、リスク管理の強化や業務の再構築に努めてまいります。また、より一層存在感のある地元銀行として“地域起こし”を念頭におきながら、地域のお客さまのお役に立ち、地域社会へ貢献できるよう、引き続き従業員一同総力をあげて取り組んでまいります。

以上

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から9月）

項 目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
		17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能の強化	<p>当行独自の創業・新事業を展開する企業に対する応援制度「<池銀>地域起こし制度」に加え、当行関連会社の自然総研による「コーディネーター事業」、池銀キャピタルによる「ベンチャーキャピタル事業」を併せた『池田銀行グループの“ニュービジネス総合応援制度”』の推進や、外部ネットワークの活用による、新規性・独創性のある技術やビジネスプランを有する企業や起業家の積極的な応援。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの助成金制度の推進。 ～数値目標～ ニュービジネス助成金 10百万円 コンソーシアム研究開発助成金 30百万円 ・助成金応募先を中心とした創業・新事業を展開する企業への投融資の推進。 ・外部機関と連携強化。 	17年度と同様の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●助成金制度の推進 ・16年度下期「ニュービジネス助成金」の支給（10先6百万円/応募総数62）と、17年上期募集活動実施（過去最高の87プランの応募受付）。 ・17年度「コンソーシアム研究開発助成金」の募集要項決定。 ●投融資制度の推進 ・創業・新事業を展開する企業に対する7件194百万円の無担保融資の実行。 ・当行関連会社の池銀キャピタルによる助成金応募先への5件150百万円を含めた合計10件213百万円の投資と、1件10百万円の社債引受を実行。 ・地元関西学院大学との連携協定に基づく投融資制度を活用し、同大学発の学生起業家に対する4百万円の無担保融資実行と、優れたIT技術を有するベンチャー企業に対する10百万円の投資を実行。 ●外部ネットワークの拡充 ・創業・新事業を展開する企業等に対する株式公開サポート体制を強化すべく、証券会社と市場誘導業務に関する業務提携契約を締結。 ・17年9月、中小企業金融の円滑化を目的として商工組合中央金庫との業務協力協定を締結。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から9月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
		17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「TOYROビジネスマッチングフェア」や「<池銀>ビジネス交流会」を継続的に開催し、数多くの“新たなビジネス”や“新たなパートナーとの出会いの場”を提供。 外部機関と連携したビジネスマッチング事業やアジアビジネスへの支援体制を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 「<池銀>ビジネス交流会」、「TOYROビジネスマッチングフェア」の開催。 「マッチング委員会」の定例開催。 三菱商事(株)と取引先企業とのマッチング活動実施。 アジアビジネスの支援。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマッチング活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 17年4月に第2回「<池銀>ビジネス交流会」を開催（参加企業は地元企業や大学等321先、交流件数は1,232件）。 「マッチング委員会」を計17回開催（登録情報354件、マッチング件数157件）。 17年9月、産業クラスターサポート金融会議主催の「第1回ビジネスマッチングフェア」を企画運営。 「TOYROビジネスマッチングフェア」の17年10月開催を決定し、出展企業の募集活動など準備活動に着手。 ●アジアビジネス支援強化 <ul style="list-style-type: none"> 大阪中小企業投資育成(株)と三菱商事(株)による「中国進出企業向けセミナー」を活用した、取引先企業への海外情報提供活動実施。
②要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	人材派遣や外部コンサルタントを活用した要注意先等の経営改善や、様々な事業再生手法等を活用した不良債権の早期健全化。	<ul style="list-style-type: none"> 個社別の方針や計画策定、進捗管理徹底により、早期健全債権化に取り組む。 外部コンサルタントの活用や各種再生手法を個社別に検討活用し、経営指導を実施。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに選定した経営改善支援先150先に対する個社別の方針や計画を策定し、早期健全債権化と不良債権の新規発生防止への取組みを開始。 外部コンサルタントの活用、商社を通じた販売先のマッチング等による要注意先等の経営支援実施。
③健全債権化等の強化に関する実績の公表等	経営改善支援先の債務者区分ランクアップ先数を半期毎に公表。	半期毎にランクアップ先実績を公表。	17年度と同様の取組み。	新たに選定した経営改善支援先150先のうち1先をランクアップ。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から9月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
		17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(3) 事業再生に向けた積極的取り組み				
①事業再生に向けた積極的取り組み	様々な事業再生手法の活用や各種専門家の協力を得て、経営改善、事業再生に取り組む企業を支援。	具体的な再生手法や外部機関の利用方法を個別に検討し、経営指導を実施。	17年度と同様の取り組み。	中小企業基盤整備機構によるコンサル導入、三菱商事(株)や産業技術総合研究所と連携した販売先紹介や市場調査等、外部機関を活用した経営改善支援実施。
②再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有の一層の推進	・経営改善支援先の中で、再生支援が図れた先の成功事例や再生ノウハウの積極的な情報開示。 ・他行での再生事例や再生ノウハウの活用。	全国地方銀行協会を通じた再生支援実績の積極的な開示。 他行の再生事例等の活用。	17年度と同様の取り組み。	再生支援実績公開の検討に着手。
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等				
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進	技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のための融資を推進。	・本部組織の態勢整備 ・既存融資商品推進に加え、新たな商品開発を検討。	・既存融資商品推進に加え、新たな商品開発を検討。	●推進態勢強化 ・17年7月、CS本部の態勢を整備。 営業企画部に商品開発室、ネットワーク推進部にニュービジネス推進室、提案推進部に新金融技術推進室等を配置。 ●担保や保証に過度に依存しない融資の推進 ・「ご新規・特別融資ファンド」や「ニュービジネスローン」等、企業の技術力・経営者能力、販売力・将来性等を評価した融資の推進。 期中取組実績：ご新規・特別融資ファンド 17件657百万円 ニュービジネスローン 7件194百万円
②中小企業の資金調達手法の多様化等	技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のニーズに応じた新たなスキームの資金調達方法を企画検討。	既存商品による資金の多様化への取り組みを行うとともに、新型融資商品（無担保・無保証）を研究開発。	17年度と同様の取り組み。	●新たな商品の取扱い ・大阪府、大阪産業振興機構と連携し、17年5月、無担保第三者保証不要の「大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」の取扱いを（期中取組実績：2件20百万円）、17年6月、企業の技術力や成長性を評価する「成長性評価融資」の取扱いを開始。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から9月）

項 目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
		17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	マニュアルの充実や定期的な事例研究会等を通じた実効性の確保。	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの一層の充実。 ・事例研究会や勉強会の継続実施による実効性の確保。 	17年度と同様の取組み。	17年7～8月、全店支店長及び次長向け事例研究会と勉強会を実施。
(6) 人材の育成	技術を的確に評価できる能力（目利き能力）や経営支援能力等の向上に向けた各種研修の継続的な実施による人材育成。	<ul style="list-style-type: none"> ・行内研修の継続実施 “目利き”研修（年40名） 中小企業支援スキルアップ®研修（年20名） ・全国地方銀行協会実施の研修への派遣（半期1～2名） ・通信講座や検定試験の受講促進。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●行内研修や外部研修への派遣等を通じた人材育成。 ・行内“目利き”研修実施 受講者 15名 ・全国地方銀行協会実施の研修への派遣 4名 ・通信講座、検定試験の受講促進 通信講座 30名受講、検定試験 4名受験

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から9月）

項 目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
		17年度	18年度	
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実	19年3月期から導入予定の「新しい自己資本比率規制(新BIS規制)」に備えた、自己資本比率算定方法の精緻化、各種リスク管理の高度化及び情報開示の充実に係る適切な態勢整備。	<ul style="list-style-type: none"> ・金利リスク定量化推進。 ・信用リスクデータベースの整備と信用リスク定量化推進。 ・新BIS規制で求められる情報開示態勢整備。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●システム及び態勢整備 ・17年4月、金利リスク定量化に向けALMシステムを更改。 ・全国地方銀行協会の信用リスク情報統合システム「CRITS」のデータ整備作業推進。 ・関連部署の横断的な会議等を通じた新BIS規制への対応検討着手。 ・基礎的内部格付手法に基づく信用リスク管理態勢整備に着手。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・“収益力強化”と“経営の健全性確保”に向けた収益管理態勢の高度化。 ・営業体制効率化推進や手数料収入増加につながる新たなビジネススキームの確立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクデータの蓄積と定量化の検討。 ・行内格付制度の高度化検討。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●収益管理態勢の整備 ・債務者区分と統合的な格付制度構築に着手。 ●収益力向上への取組み ・非金利収益拡充に向けた預かり資産事務管理態勢整備及び強化。
(3) ガバナンスの強化	18年3月期からの有価証券報告書への証券取引法上の「確認書」添付等、財務報告に関する内部統制の強化。	財務諸表作成プロセスに関する分掌規定整備。内部監査態勢の構築整備	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告の適合性に関する内部監査の実施。 ・有価証券報告書への確認書添付。 	関連部署への説明会開催と、財務報告作成プロセスに関する分掌規定の整備に着手。
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
① 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	全行挙げた法令等遵守の徹底。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究会やコンプライアンスアンケートの反復的・継続的实施。 ・コンプライアンスマニュアルの改定。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●法令等遵守態勢の強化 ・17年7月、リスク統括部を新設。 ・支店長向け事例研究会の開催(2回)及び全行員向けコンプライアンスアンケートの内容改定とアンケート調査実施。
② 適切な顧客情報管理・取扱いの確保	個人情報保護法に基づく適切な管理や取扱いを徹底。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面、ハード面のセキュリティ向上策実施。 ・管理規定類の整備。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●顧客情報管理態勢の強化 ・17年7月、リスク統括部を新設。 ・17年8月、リスク管理に関する規定集を改定。 ・個人情報保護法対応として行内LANへの暗号化ソフト導入。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から9月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況 (17年4月～9月)
		17年度	18年度	
2. 経営力の強化				
(5) ITの戦略的活用	17年1月に基幹システムを移行したNTTデータ「地銀共同センター」の最新鋭のシステムを有効活用した、先進的な商品サービス提供や個人情報管理システムの導入。	<ul style="list-style-type: none"> ・生体認証ICカード発行や偽造盗難キャッシュカード対応。 ・インターネットバンキング機能強化 ・帳票ペーパーレス化。 	為替集中システム、営業用個人情報管理システム及び融資統合管理システム等の導入。	<ul style="list-style-type: none"> ●先進的なサービスの提供 ・17年6月、生体認証機能付2口座制ICキャッシュカード発行とATM利用限度額設定サービス開始。 ●個人情報管理システムの強化 ・7月、行内LANへの暗号化ソフトの導入。 ・帳票ペーパーレス化拡大のための対象帳票確定(96帳票)。
3. 地域の利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示				
①地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌、四半期毎の業績レポートやホームページへの、よりわかりやすく、	開示情報充実の検討と、検討結果を踏まえた開示方法や開示内容の見直し。	17年度と同様の取組み。	ディスクロージャー誌や四半期毎の業績レポート等へ地域貢献に関する取組み状況をわかりやすく掲載するとともに、株主総会での積極的な情報開示を実施。
②充実した分かりやすい情報開示の推進	タイムリーな情報開示の実施。			
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	お客さまの多様なニーズにお応えできるよう「満足度アンケート」等を活用しながら、お客さまの満足度向上に努める。	満足度アンケートの実施と結果分析によるサービス改善並びに経営方針への反映。	17年度と同様の取組み。	「満足度アンケート」実施に向け、実施項目や実施方法の検討に着手。
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)日本経済研究所と連携し、地元自治体や商工会議所等が取組む“地域再生”・“まちづくり”計画への情報提供や提案活動の推進。 ・地域の自然環境保護や緑化事業への貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)日本経済研究所と連携した近隣自治体への情報提供や提案活動実施(年間5市程度)。 ・地元自治体と共同での“地域再生”をテーマとした融資制度の創設。 ・自然環境保護、IT対策等を応援する融資商品を開発。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域再生推進への取組み ・(財)日本経済研究所と連携した地元2市1町への“地域再生”や“まちづくり”に関する積極的な提案活動の実施。 ・地元自治体との間で「地域再生に関する融資制度」に関する検討会議を定期的開催。 ●自然環境保護、地球温暖化防止への取組み ・自然環境保護への貢献を目的とした「池田銀行チャリティフェスタ」の開催準備に着手(昨年度より年1回定期的に開催)。 ・地球温暖化防止に取組む企業や個人の方々に応援するため、融資金利を優遇する「エコプラン優遇制度」の企画開発。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 池田銀行

【17年度上期(17年4月～9月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	8,681	40		15	
要注意先	うちその他要注意先	1,344	67	0	53
	うち要管理先	92	43	1	40
破綻懸念先	55	0	0	0	
実質破綻先	184	0	0	0	
破綻先	102	0	0	0	
合計	10,458	150	1	108	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。